

別記様式第1号（第3条第1項関係）

空き家情報バンク登録申込書

年 月 日

草津市長 宛

住 所
氏 名
生年月日
電話番号

草津市空き家情報バンク設置要綱に定める制度の趣旨等を理解し、同要綱第3条第1項の規定により、次のとおり空き家情報バンクへの登録を申し込みます。

- 1 契約交渉については、交渉に関わる全てについて、草津市と協定を締結する団体の会員へ媒介または代理を依頼します。
- 2 草津市が協定を締結する団体の会員へ登録する空き家に関する情報提供を行うことを承諾します。
- 3 草津市が市税納税状況等および暴力団員等であるか否かについて照会を行うことに同意いたします。
- 4 登録内容は、別紙空き家情報バンク登録カード（様式第2号）に記載したとおりです。

（注）

- (1) 草津市と協定を締結する団体は、公益社団法人滋賀県宅地建物取引業協会および公益社団法人全日本不動産協会滋賀県本部です。
- (2) 草津市では、空き家情報の提供を行いますが、登録所有者と利用登録者間で行う物件の売買もしくは賃貸に関する交渉および契約に関しての媒介または代理行為は行いません。媒介または代理行為は、草津市と協定を締結する団体の会員と媒介または代理契約を締結の上、会員が行います。
- (3) 媒介または代理契約締結後は、その写しを草津市に提出してください。
- (4) 当事者間（登録所有者と利用登録者）での交渉、契約を希望される物件については、当該バンクへの登録はできません。
- (5) 宅地建物取引業者の媒介または代理行為には、宅地建物取引業法の規定に基づく報酬が必要となります。
- (6) 申し込みされた個人情報、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）の規定の趣旨に基づき、本事業の目的以外には利用いたしません。